

第149回女川原子力発電所環境保全監視協議会

日 時 令和元年5月31日（金曜日）
午後1時30分から
場 所 TKPガーデンシティ仙台勾当台 ホール1

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成30年度第4四半期）について

○議長 早速議事に入らせていただきます。

初めに、確認事項イの平成30年度第4四半期の女川原子力発電所環境放射能調査結果について説明をお願いします。

○宮城県（長谷部） 宮城県原子力安全対策課の長谷部といいます。よろしくお願ひいたします。

環境放射能関係の調査結果につきましてご説明申し上げます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

それでは、資料ー1、女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成30年度第4四半期）を用いて説明いたします。

資料を御覧ください。

測定結果の説明に入る前に、まず女川原子力発電所の運転状況についてご説明いたします。

27ページ、28ページを御覧ください。

1号機につきましては、備考欄に記載のとおり昨年12月21日付で原子炉の廃止に伴う電気事業法上の届け出が提出され、運転終了となっております。2号機及び3号機につきましては、震災により自動停止後、定期検査を継続して実施している状況でございます。

次に、29ページ、（4）放射性廃棄物の管理状況の表を御覧ください。

発電所から放出される放射性気体廃棄物につきましては、放射性希ガス、ヨウ素131とも検出されておられません。発電所から放出される放射性液体廃棄物につきましては、今四半期では2号機及び3号機放水路からの放出がありましたが、トリチウムを除く放射性物質は検出されておられません。また、トリチウムにつきましては、*6に記載した基準値よりも低い値となっております。

次に30ページ、（5）モニタリングポスト測定結果の表を御覧ください。

今四半期における発電所内の測定結果は、右端の欄の過去の測定値範囲の上段に記載しております福島第一原子力発電所事故前の測定値の範囲内でございます。

31ページから33ページには、各モニタリングポストの線量率の時系列グラフを記載しています。最大値は3月28日の降水時に観測されております。

以上が、女川原子力発電所の運転状況でございます。

続きまして、環境モニタリングの結果につきまして説明させていただきます。

前に戻っていただきまして1ページ目を御覧いただければと思います。

1 環境モニタリングの概要ですが、(1) 調査実施期間は、平成31年1月から3月までとなっております。

(2) 調査担当機関は、宮城県が環境放射線監視センター、東北電力が女川原子力発電所でございます。

(3) 調査項目につきましては、2ページの表-1を御覧ください。

平成30年度第4四半期の調査実績を記載しております。表の下のほうの欄ですが、環境放射線の海洋試料の指標海産物につきまして、*7に記載したとおり、アラメの資源枯渇が懸念されることから、今四半期は採取を行っておりません。その他のものにつきましては、暫定的に地点を変更しているものはありますが、予定どおりに測定等を実施しております。

次に、3ページを御覧ください。

今四半期の環境モニタリングの結果ですが、ページの上部に結果をまとめて記載しております。第1段落目に記載のとおり、モニタリングステーション及び放水口モニターによる測定では、異常な値は観測されております。

次に、第2段落目に記載のとおり、環境試料の核種分析結果では、人工放射性核種としてセシウム134、セシウム137及びストロンチウム90が検出されましたが、他の対象核種は検出されませんでした。

第3段落目に記載のとおり、これらの環境モニタリングの結果並びに女川原子力発電所の運転状況及び放射性廃棄物の管理状況から判断して、女川原子力発電所に起因する環境への影響は認められませんでした。

それでは、項目ごとの測定結果について説明させていただきます。

まず、(1) 原子力発電所からの予期しない放出の監視のこのモニタリングステーションにおけるNaI検出器による空間ガンマ線線量率の測定結果ですが、一時的な線量率の上昇が観測されておりますが、これは降水により天然の放射性核種からの放射線が検出されたものと考えております。

次に、ロの海水中の全ガンマ線計数率の測定結果でございます。海水中の全ガンマ線計数率

の変動が見られましたが、これは降水などの要因による天然放射性核種の濃度変動によるものと考えております。

次に、各モニタリングステーションの測定結果ですが、4ページから7ページにNaI検出器による空間ガンマ線線量率の時系列グラフを記載しております。各モニタリングステーションの最大値につきましては、1月26日、2月4日、3月27日及び3月28日に観測されております。これは、いずれも降水の影響と評価しております。

次に、8ページから10ページを御覧ください。

参考としまして、津波で全壊した4局の代替といたしまして発電所周辺5か所に設置しております可搬型モニタリングポストの時系列グラフを記載しております。各局の最大値は、同様に3月28日に観測されておりました、こちらもいずれも降水の影響と評価しております。

次に、11ページ及び12ページを御覧ください。

こちらは海水（放水）中の全ガンマ線計数率の時系列グラフを記載しております。1号機放水口モニター（A）（B）において、注に記載のとおり、停電作業及び定期点検に伴う欠測が生じております。同様に12ページの2号機、3号機の放水口モニターにつきましても、定期点検に伴う欠測が生じております。

以上が、原子力発電所からの予期しない放出の監視の結果でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

（2）周辺環境の保全の確認ですが、その結果といたしましては、第1段落目に記載のとおり、女川原子力発電所の周辺環境において、同発電所の影響は認められませんでした。

それでは、項目ごとに結果をご説明させていただきます。

まず、電離箱検出器による空間ガンマ線線量率の測定結果ですが、14ページの表-2-1、空間ガンマ線線量率測定結果の表を御覧ください。いずれの局も、右側の前年度までの測定値の欄上段に記載しております福島第一原子力発電所事故前の範囲内またはそれを下回る結果となっております。

次に、放射性物質の降下量の測定結果ですが、16ページを御覧ください。16ページの表-2-2、月間降下物中の放射性核種分析結果及び表-2-3、四半期間降下物中の放射性核種分析結果の表を御覧ください。どちらの試料からもセシウム134及びセシウム137が検出されており、福島第一原子力発電所事故前の測定値範囲を上回っておりますが、その原因は、女川原子力発電所の運転状況及びセシウム134とセシウム137の比などから見て、福島第一原子力発電所事故の影響と考えております。

次に、環境試料の放射性核種濃度の調査結果ですが、16ページの表－2－4、迅速法による海水及びアラメ中のヨウ素131分析結果の表に記載のとおり、本四半期に測定を行った海水からはヨウ素131は検出されておりました。

次に、環境試料の核種分析結果ですが、19ページを御覧ください。19ページ、表－2－5、環境試料の核種分析結果の表を御覧ください。セシウム137は、陸水、浮遊じん以外の試料から検出されており、その中で魚介類のカキと海底土から、微量ではありますが福島第一原子力発電所事故前の測定値の範囲を上回る値が検出されました。これらは、他の核種の検出状況や女川原子力発電所の運転状況等から見て、福島第一原子力発電所事故の影響と考えております。ストロンチウム90につきましては海水から検出されましたが、福島第一原子力発電所事故前の測定値の範囲内でした。また、トリチウムにつきましては検出されませんでした。

続きまして、20ページから22ページまでのところでございますが、各試料のセシウム137、ストロンチウム90及びトリチウム濃度の推移グラフを記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

23ページ以降につきましては、資料編として測定方法や測定結果等の詳細を記載してございます。

以上のとおり、平成30年度第4四半期の環境モニタリング結果は、女川原子力発電所に起因する環境への影響は認められませんでした。

なお、本結果につきましては、5月14日に開催されました測定技術会で評価、承認いただきましたことを申し添えます。

以上で環境放射能関係の調査結果を終了させていただきます。

○議長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございましたらよろしくお願いたします。どうぞ。

○山田委員 ちょっと細かなことで申しわけないんですけど、3ページの(1)のイとウの中に、「降水による天然放射性核種」と書いてあるんですけども、この中にはセシウム137なども含まれているわけですね。

○環境放射線監視センター 安藤所長 環境放射線監視センターの安藤と申します。

天然放射性核種ということでございますので、鉛の210とかビスマスというものでして、セシウムとか人工的なものは入っていないという意味で書いてございます。

○山田委員 降水の中というのは、分類の中にセシウムとか、わずかだけ入っているという記載が後から出てきてますよね。

○環境放射線監視センター 安藤所長 福島第一原子力発電所事故の影響ということで、線量の上昇につきましては、当然セシウム134、137等の影響もあるということでございます。

○山田委員 だから、言いたいのは、セシウムは天然放射性物質ではないということなので、ここはちょっと、天然放射性物質とだけ書くのは、ちょっと問題あるかなということですよ。

○環境放射線監視センター 安藤所長 わかりました。その辺をきちんと書くようにしたいと思います。

○議長 そうですね。御指摘のとおりですね。これだと全て天然放射性核種と言い切ってしまうので、必ずしもそうじゃないですね。要するに、福島の影響もあるという意味では、うまく表現をつくらないと、誤解招くおそれがあると思うんです。そこは訂正できますか。

○環境放射線監視センター 安藤所長 はい。その辺は、きちんと直したいと思います。

○議長 これを訂正した場合は、報告書にまとめた場合に皆さんに御報告するようになるんですか。どういうふうに委員の皆さんに直った部分をお知らせするかということですよ。

○事務局 事務局からです。修正が必要な場合は、こちらのほうで責任を持って修正させていただきますが、ただいまのこの部分に表現について、誤りかどうか精査いたしまして、また考えてみたいと思います。

○議長 でもね、誤りではなくて、ちょっと表現が足りないんじゃないですかということだと思っただけです。

○山田委員 上の段に人工放射性核種と書いてある。

○議長 書いてあるからね。書いてあるんで、こちらはそのままということにさせていただいていいですか。

○長谷川委員 要は、スペクトルで見ると、セシウムと何かあるんですけども、それ以外の天然核種はということ。そういう話になっているわけですね。

○事務局 私のほうから技術的な補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

降水による天然放射性核種の降下の影響とありますが、現在、降雨中に含まれているものとしましては、先ほど環境放射線監視センターの所長が説明したとおりでありまして、天然のものが空から落ちてきております。

一方で、福島事故の後に、地表に沈着したセシウム137等がございます。こちらのほうは地表からの影響で線量率が高まっております。

そしてもう一つございます。ページ数でいいますと13ページのほうですが、放射性物質の降下量というものがございます。こちらのほうは主に雨とともに落ちてくるものではございませ

んで、地表にあるものが風に巻き上げられて観測されるというものになっております。

したがいまして、降水中に一時的に線量率が上昇する程度のセシウムが含まれるかといいますが、今のところは含まれていないというような形で私たちは評価しております。

○議長 よろしいですか。

○岩崎委員 今の件ですけれども、例えば、福島からの二次飛散ということは全く考えられないんですか。そこをしっかりとチェックしたほうがいいかと思いますが。

○議長 どうですか。その可能性。

○環境放射線監視センター 安藤所長 飛散物質につきましては、線量率にほとんど効かないんですけれども、先ほど申しました降下物については、風が強くて、付近の土壌が舞い上がって、そうすると残渣が多くなりますけれども、放射能が高くなるということがあります。

○議長 よろしいでしょうか。

○岩崎委員 福島の事故の後に森林が汚染されたわけですが、それが再度二次飛散という形で検出されることはないのかということをお伺いしたいんですが。

○環境放射線監視センター 安藤所長 すいません。先ほど言葉が足らなかったようではありますが、降下物の場合ですと、上から降ってくるものだけではなくて、地表にたまっていきますセシウム等の舞い上がりというのがございまして、風が強い日が多かったというときには、降下物の値が高くなるということがございます。

あと、樹木に付着したものの評価はなかなか難しいんですけれども、設置場所が樹木の近くにはないので、どちらかというと土埃の舞い上がりの影響が大きいのではないかと考えてございます。

○議長 多分、私もちょっとよくわからない。福島のほうから二次的に飛んできているものは考えられないのでしょうかということだと思っておりますけど。

○環境放射線監視センター 安藤所長 言葉が足らなかったかもしれませんが、以前、福島第一原発のほうで解体工事により粉じんが舞い散って、福島第一原発の近くの浮遊じんの値が上がったということがありましたけれども、距離もありますので、宮城県の観測ではそのようなものは観測されておられません。

○議長 ちょっとですね、最初のほうのモニタリングステーションによる線量率の表現なんですけれども、これは。

○山田委員 17ページの図-2-12、月間降下量の推移の中にもセシウム、これ、中の月間降水

量、書いてあるわけですよ。だから、降水量の中に、上がったり下がったりしてますから、別にあるからどうということではないんですよ。だからやっぱりこういう記載がある以上、やっぱりセシウム137を含み、天然核種が基準値以内だったとかという、何かそんなふうな表現で。

○議長 御指摘のとおりだと思います。表現やっぱりちょっと足りないかなという部分もありますから、そこはいいですか。事務局にお任せいただくということで。

○事務局 事務局のほうでちょっと検討した上で、先生方のほうにまた連絡させていただきたいと思います。

○議長 そうですね。ちゃんとお回答申し上げないといけないと思いますので、そこはよろしくをお願いします。

○事務局 了解しました。

○議長 ほかにございませんでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、今御指摘のあった部分を含む修正ということになりますが、それ以外の部分含めまして、平成31年1月から3月までの環境放射能調査結果につきましては、本日の協議会でご確認をいただいたということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。それでは、確認をいただいたということにさせていただきます。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成30年度第4四半期）について

○議長 続いて次の議題です。確認事項ロの平成30年度第4四半期の女川原子力発電所温排水調査結果について説明をお願いいたします。

○水産技術総合センター 千田所長 宮城県水産技術総合センターの千田でございます。

恐縮ではございますけれども、着座にてご説明させていただきます。

資料は、表紙の右肩に資料ー2とある女川原子力発電所温排水調査結果（平成30年度第4四半期）でございます。

1 ページをお開きください。

ここに、平成30年度第4四半期（平成31年1月から3月）に実施した水温・塩分調査及び水温モニタリング調査の概要を記載しております。調査機関、調査項目等につきましては記載のとおり従来と同様に実施しております。

それでは、まず水温・塩分調査の結果についてご説明いたします。

2 ページをお開きください。

図ー1に示します43地点で宮城県が1月8日に、東北電力が2月6日に調査を実施いたしま

した。以降の説明では、黒丸で示します発電所前面の20地点を前面海域、その外側の白丸23地点を周辺海域と呼ばせていただきます。

なお、両調査時ともに定期検査中で、1号機は運転終了、2号機、3号機は運転を停止しておりました。補機冷却からの最大放水量は、1号機では毎秒2 m³、2号機及び3号機では毎秒3 m³となっておりました。

それでは、3ページを御覧ください。

最初に結論を申し上げますと、1行目に記載しましたとおり、水温・塩分調査の結果において、温排水の影響と考えられる異常な値は観測されませんでした。

それでは、1月と2月のそれぞれの調査結果についてご説明いたします。

初めに、水温の調査結果についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

表-1に1月調査時の水温鉛直分布を記載しております。表左側が周辺海域、表右側が前面海域となっており、網かけの四角で囲まれた数値がそれぞれの海域の最大値、白抜きの四角で囲まれた数値がそれぞれの海域の最小値を示しております。まず、周辺海域の水温範囲10.0℃から12.8℃に対して、表右側の前面海域が11.3℃から12.7℃、1号機浮上点は11.4℃から11.7℃、2号機、3号機浮上点は11.6℃と、周辺海域の水温の範囲内にありました。また、いずれも右下の表外の囲みに示してある過去同期の水温範囲内にありました。

5ページを御覧ください。

上の図-2-(1)は、海面下0.5m層の水温水平分布、下の図-2-(2)はその等温線図となっております。湾奥の港湾防波堤の外側で11℃、湾中央に12℃の等温線が見られます。

続きまして、6ページから9ページ目の図-3-(1)から(5)には、1月調査時の放水口から沖に向かって引いた4つのラインの水温鉛直分布を示しております。なお、それぞれのページの水温鉛直分布図の右下の囲みは、調査ラインの断面位置図を示しており、その左側に調査時における1号機、2号機、3号機の放水口水温を記載しております。この時期は、垂直混合期であり、9ページの調査ラインの断面図で沖側に12℃の等温線が見られた以外は、いずれのラインにおいても11℃台の水温で等温線は引けませんでした。また、浮上点付近に異なる水温分布は見られませんでした。

続きまして、10ページをお開きください。

表-2に2月調査時の水温鉛直分布を記載しております。周辺海域の水温範囲8.8℃から11.2℃に対して、表右側の前面海域は10.0℃から10.4℃、1号機浮上点と2、3号機浮上点は10.1

℃から10.2℃と、周辺海域の水温と同範囲にありました。また、周辺海域の水温のみ、右下の表外の囲みに示してある過去同期の水温範囲を0.1℃超えましたが、これはこの時期に沖合から流入していた暖水の影響によるものと考えられました。

11ページを御覧ください。

図-4-(1)は、海面下0.5m層の水温水平分布、下の図-4-(2)は、その等温線図となっております。港湾防波堤内に9.0℃、その外側に10.0℃、湾の沖側に11.0℃等温線が見られました。

続きまして12ページから15ページの図-5-(1)から(5)には、1月の調査結果の説明でもお示した4ラインの2月調査時における水温鉛直分布について記載しております。1月に引き続き垂直混合期であり、いずれのラインにおいても、上層から下層まで全体が10℃台となっており、等温線は引けませんでした。また、浮上点付近に異なる水温分布は見られませんでした。

続きまして、16ページをお開きください。

図-6に1号機から3号機の浮上点等の位置関係をお示しました。右側の表-3には、各浮上点の水温鉛直分布と取水口前面水温とのそれぞれの較差、さらに浮上点近傍の調査点であるSt.17とSt.32の水温鉛直分布と取水口前面水温との較差をお示しました。上の表が1月8日、下が2月6日の結果です。較差は、1月調査では0.1℃から0.4℃、2月調査では0.1℃から0.2℃と差は少なく、全て過去同期の較差範囲内にありました。

続きまして、塩分の調査結果についてご説明いたします。

17ページを御覧ください。

表-4に1月8日の塩分の調査結果を載せております。1月8日調査時の塩分は33.9から34.2と海域全体でほぼ同じ値でした。

続きまして、18ページをお開きください。

表-5に2月6日の塩分の結果を載せております。2月6日調査時の塩分は34.2から34.4の範囲にあり、海域全体でほぼ同じ値でした。

最後に、水温モニタリングの調査結果についてご説明いたします。

19ページを御覧ください。

図-7に調査位置を示しております。宮城県が黒星の6地点、東北電力が二重星と白星の9地点で観測を行いました。なお、各調査点の日別の水温については、35ページに一覧表として記載しております。

それでは、調査結果について図表を使って順次説明してまいります。

19ページの図-7の凡例を御覧ください。調査地点は女川湾沿岸、黒星の6地点、前面海域、二重星の8地点のうち5地点及び湾中央部、白星の1地点の3つのグループに分けてございます。

20ページをお開きください。

図-8は、図-7でグループ分けした3つのグループごとに観測された水温の範囲を月別に表示し、過去のデータ範囲と重ねたものです。右下の凡例を御覧ください。棒で示した部分は昭和59年6月から平成29年度までのそれぞれの月の最大値と最小値の範囲を、四角で示した部分が今回の調査結果の最大値と最小値の範囲を示しています。図は、上から1月、2月、3月、左側から女川湾沿岸、前面海域、湾中央部と並んでおります。図にお示したとおり、1月、2月、3月とも、いずれのグループでも、過去の観測データの範囲内にありました。

続きまして、21ページを御覧ください。

図-9は浮上点付近のSt. 9と前面海域の各調査点の水温較差の出現頻度を示したものです。上から下に1月、2月、3月、左から右に浮上点付近と各調査点の水温較差となっており、それぞれの3つのグラフが描かれています。1段目の黒のグラフは、今四半期の出現日数の分布を示し、2段目と3段目の白抜きのグラフは過去の出現頻度となっており、2段目が震災後、3段目が震災前の各月ごとの出現頻度を示したものです。今四半期の黒のグラフ見ますと、最多出現の水温較差帯は1月、2月、3月ともほとんどが -0.5°C から $+0.5^{\circ}\text{C}$ の階級にありました。温排水の放水量がわずかなため較差は小さいものになっておりまして、震災後頻度分布と比較しても、特に偏りは見られませんでした。

次に、22ページをお開きください。

図-10に水温モニタリング調査の旬平均値をお示しました。東北電力調査地点である前面海域の水温は、宮城県調査地点である女川湾沿岸の水温と比較し、全体としてはほぼ同範囲で推移しておりました。なお、1月から2月中旬にかけて湾中央部のSt. 7の水温がわずかに高めに推移していましたが、これは沿岸の調査点が気温の影響をより強く受けた一方で、湾中央部は沖合水の影響で水温が維持されたためと考えられました。

以上の報告のとおり、平成30年度第4四半期に実施した水温・塩分調査及び水温モニタリング調査につきましては、女川原子力発電所の温排水の影響と見られる異常な値は観測されませんでした。

これで説明を終わります。

○議長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。（「はい」の声あり）

もしないようでございましたら、平成31年度第4四半期の温排水調査結果につきまして、本日の協議会でご確認をいただいたものとしてよろしいでございましょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。それでは確認をいただいたものといたします。

（２）報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について

○議長 次に報告事項に移らせていただきます。

報告事項につきましては、女川原子力発電所の状況についてということでご説明をお願いいたします。

○東北電力 金澤部長 東北電力の金澤でございます。

それでは、資料－３を用いまして、女川原子力発電所の状況について説明いたします。着座で失礼させていただきます。

初めに発電所の運転状況についてでございます。前回と同様に全号機、定期検査中でございます。

次に各号機の状況でございますが、１号機につきましては、プラント停止中の安全維持点検を実施中でございます。２号機につきましては、プラント停止中の安全維持点検及び耐震工事等を実施中でございます。３号機につきましては、耐震工事等を実施中でございます。また、全号機に共通でございますが、今期間中に発見されたトラブルに該当する事象並びにトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象はございませんでした。

続いて、３．新たに発生した事象に対する報告でございます。今回は２件、報告がございます。

１件目は、女川原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請についてでございます。今年の３月１日、原子力発電所を安全に運転・管理するために遵守すべき事項を定めた「原子炉施設保安規定」について、女川原子力発電所における組織整備に伴い、「保安に関する組織」等の記載を変更するため、２つの事項について変更認可申請を行ってございます。１つ目が、原子力防災業務のさらなる強化及び責任の明確化を目的としまして、新たに「防災グループ」を設置します。２つ目が、女川１号機の廃止等の状況変化や業務実態を踏まえまして、一部の組織を統廃合することでございます。これらについては以上でございます。

次のページを御覧ください。

株式会社フジクラの不適切な行為に関する女川原子力発電所における調査結果についてでございます。

フジクラの不適切な行為を踏まえまして、女川原子力発電所における不適切な行為が行われた製品の使用状況や設備への影響について調査を行いました。

調査の結果、当社は、不適切な行為が行われた製品が女川原子力発電所において使用されていることを確認しました。これら製品につきましては、表に示すとおり、難燃電力ケーブル、難燃制御・計装ケーブル、そして、コントロール銅管の被覆といったものがございました。フジクラにおけるこれまでの製造実績、検査記録、それから、当社による性能確認などによりまして、いずれの製品も性能・品質に問題はなく、女川原子力発電所の安全性に影響ないことを確認しております。

こちらについては以上でございます。

次に、4 過去報告事項に対する追加報告でございます。今回は1件、報告がございます。

女川原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可についてでございます。

昨年8月2日、「原子炉施設保安規定」につきまして、原子力規制庁に変更認可申請を行い、その後、昨年の12月17日に補正申請を行っております。申請の内容は、原子力規制庁からの指示等を踏まえた「高経年化技術評価」に係る記載の適正化でございます。これにつきましては今年の2月15日、原子力規制委員会より認可を受けてございます。

次のページを御覧ください。その他でございます。1件報告がございます。

女川原子力発電所2号機における新規制基準適合性審査の状況でございます。

女川2号機につきましては、2013年12月の申請以降、「地震・津波」及び「プラント関係」につきまして、継続的なヒアリングや審査会合において申請内容を説明しております。審査会合はこれまで161回開催されております。

「地震・津波」の審査は、基準地震動や基準津波、それから、敷地内周辺の断層評価、火山事象に対して、「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただくなど、審査は着実に進捗しており、現在は、「地盤・斜面の安定性」に係る審査に対応しております。

「プラント関係」の審査につきましても、例えば、防潮堤の構造成立性に係る当社の対応方針に一定の理解をいただくなどしており、引き続き、「耐震・耐津波設計方針」「設計基準対象施設」「重大事故等対処設備」等の審査に対応してございます。

「地震・津波」「プラント関係」のいずれの審査につきましても、4月11日までに全ての審

査項目について一通りの説明を終えております。

引き続き、原子力規制委員会からいただいた指摘事項への回答について、7月中に説明を終えることができるよう審査を確実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

○長谷川委員 1つ、フジクラの製品なんですけど、ここで、「いずれの製品も性能・品質に問題はなく」ということなんですけど、これは結果オーケーだったということであって、やっぱりちゃんと確認してもらおうこと。そういうものを原発に使ってもらおうということ、これがやっぱり信頼性の大前提ですから、結果オーケーという捉え方でとどまっては困ると思います。

○議長 どうですか。

○東北電力 金澤部長 長谷川先生のおっしゃるとおりで、今回の事案は、メーカー側で記録を書き換えるなど、我々では見つけられないような項目が多く、この点については、一義的にメーカーのコンプライアンスの問題なので、まず、メーカー側で改善していただきたいと考えております。もう一つ、我々としても大事なことは、メーカー側とのコミュニケーション良くしまして、彼らが何に困っているか、こういうことが困っているから、ではここの仕様はちょっと直してくれと、そのようなこと言いやすい環境を我々も改善してつくっていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長 ほかにございませんか。そういう意味でのコンプライアンス、それぞれ守っていただくように努力していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ほかにございせんようでしたら、報告事項については終了させていただきたいと思えます。

(3) その他

○議長 (3) その他ですが、何かございますでしょうか。

○事務局 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。3か月後の令和元年8月27日の火曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

なお、開催日につきましては、時期が近くなりましたら改めまして確認のご連絡をさせていただきますと思えます。

○議長 ただいま事務局から説明がありましたが、次回の協議会を今年8月27日火曜日、仙台市内で開催するということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、次回の協議会は8月27日火曜日、仙台市内ということでよろしくお願いいたします。

その他、ございますでしょうか。

ほかにございませんでしたら、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。事務局にマイクをお返しいたします。

4. 閉 会

○司会 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第149回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。

今日はどうもありがとうございました。